

## 1. 出展募集対象

自らの製品・技術・サービスを出展することで開催テーマでの新価値創造を目指し、新しいアイデアや製品・技術・サービスを求める企業・バイヤーとのビジネスマッチングを求める中小企業（※1）やベンチャー企業（※2）等。

出展製品・技術・サービスは、自社で開発した、または企画に携わった製品等が対象となります。

自社製品を持たない、卸売、小売業は対象外となります。

\* 受託製造・サービス（試作・OEM・ODM等）は出展対象となります。

■ 今回の新価値創造 NAVI では次のテーマを設定し出展者を募集します。

◎ 出展テーマ・カテゴリー ※（ ）内はカテゴリーです。

### 1. 産業・技術 / 生産技術、新素材、IoT、ロボット

（加工・成型・接合・表面処理/機械部品・機器/電気電子機器/理化学機械・光学機械/情報・通信/  
素材・材料/制御・自動運転・安全・セキュリティ/測定・分析機器・センサー/ロボット・ドローン/  
ソフトウェア・システム/受託サービス（試作・OEM）/その他）

### 2. 健康・福祉 / 健康、予防、医療、介護

（臨床・処置/診断・予防/在宅製品・見守り/介護・リハビリ/ロボット・遠隔医療/  
診断支援・解析・センサー/その他）

### 3. 環境・社会 / 環境、防災、社会・地域課題

（環境改善・保全/省エネ・リサイクル/水素・燃料電池/二次電池/再生可能エネルギー/スマートグリッド/  
高機能建材・高効率建築/防災・防犯/農林水産業の高効率化/その他）

#### ※1 中小企業とは

<中小企業基本法による定義>

- 製造業、その他・・・資本金3億円以下または従業員300人以下
- 卸売業・・・資本金1億円以下または従業員100人以下
- 小売業・・・資本金5,000万円以下または従業員50人以下
- サービス業・・・資本金5,000万円以下または従業員100人以下
- ゴム製品製造業（一部を除く）・・・資本金3億円以下または従業員900人以下
- ソフトウェア業・情報処理サービス業・・・資本金3億円以下または従業員300人以下

<その他対象となる中小企業の範囲について>

- ✓ 日本に法人登録している外資企業で、上の範囲に該当する企業は中小企業とみなします。
- ✓ 上の範囲に該当する中小企業でも、以下のいずれかに該当する企業（みなし大企業）は対象に含まれません。
  - ・発行済株式の総数又は出資金額の2分の1以上が同一の大企業の所有に属している法人
  - ・発行済株式の総数又は出資金額の3分の2以上が複数の大企業の所有に属している法人
  - ・大企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の2分の1以上を含めている法人
- ✓ 屋号を持っている個人は、中小企業とみなします。事業協同組合、企業組合、協業組合も対象に含まれます。

#### ※2 ベンチャー企業とは

- 創業前又は創業後15年以内であって、上の範囲に該当する中小企業

## 2. 出展者の決定方法

### (1) 出展者の決定方法

出展者は、応募者が入力した出展情報等をもとに、外部専門家から構成される審査委員が、新価値創造に対する取り組みなどについて、厳正かつ公正な審査を行い、総合的に決定いたします。

### (2) 主な審査項目

展示する製品等の

「テーマへの適合性」「特徴・新規性・独創性」「競争優位性」「市場性」「出展意欲・訴求力」など。

- 審査結果に関するお問い合わせには一切お答えできません。
- 出展申込フォームの必要事項には漏れなくご記入ください。

## 3. 出展料（掲載料）

無料

## 4. 申込方法

以下の URL にアクセスいただき、「出展規約」に同意の上、ウェブよりお申込ください。

U R L (<https://shinkachi-portal.smrj.go.jp/event/shinkachi2018/>)

※インターネット環境がない方は事務局までご連絡ください。

## 5. 申込情報、添付資料

### (1) 出展申込情報 …ウェブ申込

### (2) 添付資料（必須） …申込フォーム上にアップロード

- ① 会社案内
- ② 展示製品・サービスの説明カタログ
- ③ 展示製品・サービスの写真

※アップロードできるファイルは P D F、J P E G、G I F を原則とします。

※ 1 ファイルあたり 1 0 M B までとします。

※③の写真は出展が決定した場合、「新価値創造 N A V I（ウェブ展示会）」上の貴社の専用ページに掲載します。

※画像データは 6 4 0 × 4 8 0 ピクセル以上としてください。

## 6. 申込受付

### 随時

**(1) 7月13日(金)までにお申し込みいただいた場合。**

8月中旬(予定)に書面にて審査結果を通知致します。

**(2) 7月14日(土)以降にお申し込みいただいた場合。**

9月以降、2019年2月末まで順次、書面にて審査結果を通知致します。

## 7. 注意事項

詳細は新価値創造 Portal 利用規約をご覧ください。出展申込時点をもって、出展のご案内、申込については記載された全ての事項及び利用規約に同意したものといたします。

## 8. 英訳について

「新価値創造 NAVI」の出展者ページは以下の構成となります。

掲載文は、お申し込みにて記載いただいた内容がそのまま反映されます。

①企業情報(申込項目 No. 2 : 会社名/住所/電話番号/法人番号)

②自社PR(申込項目 No. 5)

③製品情報(申込項目 No. 6 : 製品名/基本性能/長所等)

上記①②については、

事務局にて英訳し、貴社の出展者ページの英語ページとして事務局が作成します。

上記③については、

英訳情報の掲載は選択制となります。英訳については貴社にてご対応いただくことになります。自社での英訳が難しい場合は、事務局にて有料(※)にて英訳を承りますので、ご活用ください。(※)詳細は後日公開いたします。

## 9. お問い合わせ先

新価値創造展 事務局

〒107-6322 東京都港区赤坂5-3-1 赤坂Bizタワー

TEL 03-6441-4901

FAX 03-6441-4900

受付時間 9:30~12:00 / 13:00~18:30 (土、日、祝日を除く)